

禁煙外来のご紹介

当院では、禁煙を行おうとしている方、禁煙を行おうとしてもなかなかやめられない等のお悩みの方等に対し、禁煙のお手伝いが出来るよう禁煙外来を設けております。

尚、「ニコチン依存症管理料」は、以下の条件全てに該当されます外来患者さんが対象となります。

1. 直ちに禁煙をしようと考えていること
2. ニコチン依存症のスクリーニングテスト（TDS）が5点以上であること
3. 1日喫煙本数×喫煙年数が200以上であること
4. 禁煙治療を受けることを文章により同意していること

治療の手順は、初回診察時に現在の喫煙状況等を確認させていただき、呼気一酸化炭素濃度測定等の検査・結果説明禁煙治療薬の説明と決定を行います。その後禁煙開始日から「2・4・8・12週間後」に診察させていただき禁煙状況の確認や今後のアドバイス等を行い、禁煙への道筋と一緒に考えて参ります。

上記の「ニコチン依存症管理料」に該当されない患者さんは自費での治療をさせていただきますので、ご興味のお持ちの方はご受診下さい。

診療時間

受診科	循環器
診察日(時)	毎週 火曜・木曜日 (午前 8時15分～午前10時30分)
診察医	中村 安真

- 個々の患者さんにあわせた禁煙プログラムを実施します。
- 詳細は受付窓口にお問い合わせください。